

三木市記者発表資料 (令和7年10月14日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 市民協働課	課長 岩瀬文彦 (内線 2420)	多文化共生係	0794-82-2000 (内線 5416)

タイトル	
「外国人住民のための交通安全教室&消防署見学」を開催	
本件のポイント	
・日本の交通ルールに不慣れな外国人住民が、自転車に乗る際のルールや改正道路交通法などを学ぶ。 ・消防署の見学（消防車等の説明）を実施することにより、防火・防災、救急時の対応など、防災意識の向上を図る。	
説明文	
三木市では、外国人住民を含むすべての住民が地域社会で円滑に日常生活を送り、社会活動を行うことが出来る「多文化共生社会」をめざし、必要な環境整備を進めています。 このたび、日本の習慣やルールに不慣れな外国人住民が、トラブルに巻き込まれることなく安全に生活が遅れるよう、交通安全や防火・防災等を学ぶ機会を提供し、本市の多文化共生を推進します。	
1 日 時	令和7年11月30日（日）午後1時30分～3時
2 場 所	三木市消防本部 2階 大会議室
3 内 容	(1) 交通安全教室 午後1時30分～2時 自転車安全利用の五則 講師：三木市生活安全課 改正道路交通法のポイントについて 講師：三木警察署 (2) 和太鼓演奏の体験 午後2時～2時30分 講師：「@Don!!」 (3) 消防署の見学（消防車等の説明）午後2時30分～3時 講師：消防職員 消防車や救急車について説明し、役割や機能を理解する。 消防士の活動を聞いて、防災意識を高める。
4 定 員	先着30名
5 主 催	三木市
6 協 力	三木警察署
7 申 込 先	市民協働課多文化共生係 電話・メール (kyodo@city.miki.lg.jp)・FAX (0794-89-2318)



8 ホームページ <https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/14/86404.html>



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナシップで
目標を達成しよう

